令和 年 月 日

中国運輸局長 殿

三原市地域公共交通活性化協議会 会長 野原 建一

令和元年度 地域公共交通確保維持改善事業に係る 地域公共交通調査事業の事業評価の送付について

地域公共交通確保維持改善事業実施要領(平成23年4月1日国総計第5号, 国鉄財第4号,国鉄業第4号,国自旅第20号,国海内第8号,国空環第5号) に基づき,令和元年度地域公共交通確保維持改善事業(地域公共交通調査事業) の事業評価を実施したので,事業評価票等を送付します。

<問い合わせ先> _____

三原市港町三丁目5番1号

三原市生活環境課

電話: 0848-67-6178 FAX: 0848-64-4103

メールアドレス:

seikatsukankyo@city.mihara.lg.jp

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和元年12月 日

協議会名:三原市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名:地域公共交通調査事業(計画策定事業)

①事業の結果概要	②事業実施の適切性		③生活交通確保維持改善計画又は 地域公共交通網形成計画等の 計画策定等に向けた方針
【事業内容】 ・地域内の公共交通に関する現況調査 ・関連計画の整理 ・市民、利用者、町内会長、民生委員アンケートの実施 ・現行計画の検証、課題の把握・整理 【結果概要】 ・地域公共交通に関する現況調査などにより、地域公共交通に係る現状と課題を整理した。 ・各種アンケートを実施し、現在の地域公共交通に対する満足度や市民等が望む移動サービス等を把握した。 ・市民協働による利便性が高く持続可能な地域公共交通体系の維持・充実に向けた取組方針を検討し、計画素案を作成。 ・今後の協議会の検討を経て、第2期三原市地域公共交通網形成計画として最終的にとりまとめる。	Α	計画通り事業は適切に実施された。	地域公共交通利用者の減少や交通事業者における 乗務員不足など,厳しい事業環境においても,既存の 地域公共交通サービスの持続を図るとともに,「三原 市立地適正化計画」で位置付けた拠点間の移動手段 を確保する。 また,新たな地区への地域コミュニティ交通の導入や 関連技術の進展への対応等を図り,市民協働による 利便性が高く持続可能な地域公共交通体系の維持・ 充実を図る。

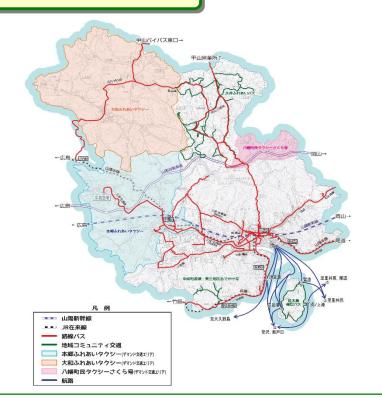
令和元年度 地域公共交通確保維持改善事業 事業評価 三原市公共交通活性化協議会 (計画策定事業)の概要



三原市の概要

- ・平成17年3月に1市3町が合併
- 人口 9万6194人(平成27年度国勢調査)
- •面積 471.55㎞

地域公共交通の現況



三原市地域公共交通活性化協議会の構成員

市民・利用者代表,学識経験者,交通事業者及び労組代表者,地方自治体(県・市),警察,道路管理者,広島運輸支局

地域公共交通の現状

• 鉄道:JR山陽新幹線,JR山陽本線,JR呉線

• 航路:三原土生航路, 瀬戸田航路, 須波沢航路

・4条バス路線:芸陽バス,中国バス,鞆鉄道,おのみちバス 45系統数

・乗合タクシー:双葉運輸,エフジー,おかの交通 外5社

• 自家用有償旅客運送(佐木島、久井地域) • 高齢化率 32.7%

具体的な課題・問題点

- ・人口減少、高齢化への対応
- ・まちづくり方針との整合に向けた対応
- 交通事業者における乗務員不足への対応
- ・新たな関連技術の進展への対応



調査事業の実施

調査事業の概要

- 現況調査(地理的条件,人口,高齢化)
- ・アンケート調査(市民3,000世帯配付,利用者950件配付, 町内会長約500件配付,民生委員約250件配付)
- ・ヒアリング調査(バス事業者、地域住民組織)
- ・現行計画の検証,課題の把握・整理
- ・第2期三原市地域公共交通網形成計画の策定

協議会における検討

協議会の開催状況

3回開催

•第1回(7月31日)

検討の進め方の確認

第2回(10月29日)計画骨子案を協議

•第3回(12月4日)

計画素案協議, 事業評価

地域住民の意見の反映

- ・本年度8月に市内3,000世帯を対象に市 民アンケートを実施し、1,421世帯の回 答を集計(世帯数での回収率47.4%)。
- ・本年度9月に利用者, 町内会長, 民生委員アンケートを実施し, 637件を回収し集計。

事業実施の適切性

- ●事業が計画どおり適切に実施された。 ・第2期地域公共交通網形成計画策定
- ・ 第2期地域公共交通網形成計画東定 に必要な調査ができた。

調査事業の結果の概要

- 各種アンケートを実施し、市民等が望む移動サービス等を把握した。
- ・地域公共交通に係る現状と課題を整理し、市民協働による利便性が高く持続可能な地域公共交通体系の維持・充実に向けた 取組方針を設定した。
- ・課題に対応するために取組む事業を設定した。



地域公共交通網形成計画等の計画策定に向けた方針等

- ・地域公共交通を継続運行するとともに、路線バス及び地域コミュニティ交通は見直し基準に基づき評価・検証を行い、交通モードの役割の適正化を図る。
- ・地域主体によるコミュニティ交通の導入方法や流れ等を示した「三原市地域コミュニティ交通導入の手引き」を活用し、新たな地区への地域コミュニティ交通の導入を支援する。
- 「三原市立地適正化計画」で位置付けた「都市生活拠点」「地域生活拠点」相互の連絡や「生活拠点」と周辺地区の連絡の維持や充実を図る。
- ・新たに交通事業者の乗務員不足、増加する自然災害、新たな関連技術などを課題抽出し、課題に対応するため具体的な事業に取組む。

